

## 第4次黒石市生涯学習のまちづくり推進計画（案）パブリックコメントの結果について

市が実施しました第4次黒石市生涯学習のまちづくり推進計画（案）に対する意見募集結果については、下記のとおりです。

### 記

#### 1 意見募集期間

令和3年1月15日（金）～令和3年2月15日（月）

#### 2 意見募集方法

市のホームページに募集に関する情報を掲載し、市のホームページと企画課において案を公表し、閲覧できるようにしました。

意見提出は、所定の記入用紙に氏名（法人等の場合は名称および代表者氏名）、住所、連絡先、件名（任意様式のみ、「第4次黒石市生涯学習のまちづくり推進計画（案）への意見」など）を必ず明記し、市企画課（市役所2階）に直接持参（土・日曜日、祝日を除く午前8時15分～午後5時）または郵送（当日消印有効）、ファクシミリ、Eメールで送付のいずれかの方法によることとしました。

#### 3 提出された意見

1人の方から意見をいただきました。

（提出された意見の内容とそれに対する市の考え方）

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>【「トピックス 黒石市立図書館の整備」について】</p> <p>図書館は、生涯学習のまちづくり推進計画の中核施設になると考えられる。トピックスにあるように「市民が20年後、30年後に『あってよかった』と思える愛される図書館となるために」必要だと思われることとして、以下の5点について意見を述べたい。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 長期的な運用計画</li><li>2. 黒石市立図書館の特色</li><li>3. 優秀なスタッフ</li><li>4. 予算規模</li><li>5. 市民との協働</li></ol> <p>※詳しい意見の内容は「4 ご意見全文」を参照</p>	<p>図書館については、生涯学習や社会教育による人材育成の拠点であるとともに、まちづくりを担う施設であると認識のもと、トピックスとして本計画（案）に掲載することとしました。</p> <p>いただいたご意見の内容に関しましては、本計画（案）において定めるべき事項ではないため、回答は差し控えさせていただきますが、図書館整備につきましては黒石市立図書館整備基本構想・基本計画に基づき進めておりますので、図書館運営に対する市民からのご意見として参考にさせていただきます。</p>

#### 4 ご意見全文（原文のまま記載しています）

##### 意見

「トピックス 黒石市立図書館の整備」について

第4次黒石市生涯学習のまちづくり推進計画（案）の基本方針にあるとおり、黒石市がかかえるさまざまな問題を解決し、地域コミュニティを活性化するためには、地域住民が地域活動に主体的に関わり、地域の共通課題を行政と共に解決することが求められる。公共図書館は地域の情報ハブとして種々の地域情報を収集、公開し、適切な議論の機会をくり返し提供することによって、住民の主体性を醸成し、地域の活性化を進めることができる、重要な社会教育施設である。まさに生涯学習のまちづくり推進計画の中核施設になると考えるので、今回の計画(案)ではトピックスとしてとりあげられているが、黒石市立図書館について意見を述べたい。

トピックスにあるように「市民が20年後、30年後に『あってよかった』と思える愛される図書館となるために」必要だと思われることとして以下の5点について意見を述べたい。

1. 長期的な運用計画
2. 黒石市立図書館の特色
3. 優秀なスタッフ
4. 予算規模
5. 市民との協働

##### 1. 長期的な運用計画

20年・30年先に『あってよかった』と思える図書館であるためには、まさに最初の計画がしっかりしたものでなければならない。最低でも開館後10年間を見据えた長期的な運用計画が必要ではないかと考える。そういう長期計画に基づいて運営していくためには、やはり市の直営施設とするべきではないだろうか。近年あちこちの自治体で柔軟な運用やコストカットのために図書館の指定管理者制度による運用が広がっているが、図書館は利用料金を徴収することができないため、指定管理者は、基本的に人件費の圧縮、スタッフの非正規化によって支出を抑え、収益をあげようとする。また3年や5年という契約期間のため、長期的な運用計画を立てることができず、図書館業務の継続性、安定性が失われる可能性がある。図書館は地域の知の拠点として末永く運用されるものであり、それを切り盛りする司書たちも長期的な視野で配置され、養成されるべきものである。なかには千代田区立図書館や近場では鹿角市立図書館のように、自治体とうまく連携し、質の高いサービスを展開している指定管理者制度による図書館もあるが、自治体がコストカットのみを優先し、管理運営を指定管理者に丸投げするようなことがあれば、そこにはデメリットしか生じないのではないだろうか。また、図書館の持続性と労働者の環境からみて、非正規率が低く、非正規スタッフの処遇が高く、図書館サービスが優れている図書館が優れた図書館であるとするならば、これは現在ほとんど直営図書館となっているという説もあるし、日本図書館協会の調査では、指定管理者制度が図書館にはそぐわないとして、指定管理者制から直営に復帰している市区町村立図書館が全国で15館ある(2019年現在)。そういう点をしっかりと見据えた計画をたてるべきであると考え。さらに前鳥取県知事で総務相も歴任した片山善博氏は公立図書館の図書購入について、佐賀県武雄市図書館が指定管理者制度を通じて、図書館の運営を書籍の流通業に携わる域外の大都市の民間業者にゆだねることにしたことに関して以下のように述べている。

「市内にはもともと書店があって、昨今の本離れの傾向が強い中では経営は決して楽ではないはずだ。そんな環境の中で、市役所が図書館を改造し、域外から誘致した『商売敵』にそこで営業させるのだから、既存の書店はたまったものではない。自分のところも市に税金を納めているというのに、この仕打ちはあまりにもひどすぎると、もし筆者がその書店の経営者であつたら強く憤ると思う。また、公立図書館は本来なら地元の書店を通して購入するのが望ましい。例えば、鳥取県立図書館では毎年度およそ1億円の予算で書跡や資料を購入しているが、そのほとんどは地元の書店を通じてである。それは単に県内の書店の売り上げを増やすために買い取っているのではない。いくつかの書店から、県立図書館として保存するにふさわしい本を提示してもらい、それらを参考に司書と書店とが協議しながら購入する本を決め、それを提案した書店から購入する仕組みを採っている。いわば、司書と県内の書店とがそれぞれの知見を出し合って選書を行い、県立図書館の質の向上を図っている、そうした両者の切磋琢磨が、結果として県内書店をさせることにもつながっているのである。話を武雄市の図書館に戻すと、図書館の管理運営を委ねられた指定管理業者はもともと書籍の流通業に携わっているので、市立図書館が購入する本は自前の流通システムを通じて導入できる。地元の書店を通すようなまどろっこしい作業は不要だろうから、この面でも地元の書店は域外に置かれる。地元書店にとっては、市が図書館に『商売敵』を呼び入れたことと併せて、手痛いダブルパンチを食らわされたことになる。市の図書館政策を地域経済の面から点検すると、地元書店の事業機会を縮退させ、代わりに域外の事業者に優越的にビジネスチャンスを与え、その収益を地元から域外に流出させることに寄与しているといえる。地域経済が元気を失っている地域においては、どうかしてお金を域外に流出させないことに意を用いるのが合理的なのに、全く逆の結果をもたらすことになっている。」

## 2. 黒石市立図書館の特色

古い市町村合併でできた黒石市は、市街地が狭く、郊外に集落が点在している。そのため、市街地から離れた地域の交通手段がない子どもや高齢者は、市立図書館に足を運びにくい。図書館サービスをできるだけ市民の身近なものにするためには、公民館や学校図書館、福祉施設などを図書館分館と位置づけて全体をネットワーク化して一つの図書館と見立てる、**島根県隠岐郡海士町の「島まるごと図書館」**のサービスが非常に参考になると考えられる。そこに加えて移動図書館を導入し、市内全域でのサービスを実施することを考えるべきではないだろうか。図書館サービスをより市民の身近なものにするためにも、黒石市なりの全域サービスシステム構築を期待する。

また、県内10市で最後発となる黒石市立図書館には、県内の図書館関係者の多くが、これからの青森県の公共図書館の方向性を示す重要なモデルとして注目している。ここで黒石市立図書館としての「特色」は何か、きちんと考えるべきではないだろうか。これからの公共図書館の在るべき姿として「地域資料の充実」と「データのデジタル化」が大きなテーマとして取り上げられている。地域住民が主体的に地域の課題解決に取り組むためには、地域の気候・風土・歴史や文化を学び、そこから新たな価値を創り出して、広く情報発信をしていく必要がある、図書館は豊富な地域情報を収集し、提供する必要がある。さらにその情報の災害等による汚損を防ぐためと、今回のコロナ禍によって一時は全国の図書館の9割が閉館し、利用者へのサービスができなくなった事態を受け、来館しなくても情報を利用できるように、という二つの意味で情報のデジタル化を図る必要がある。これは県内の図書館ではほとんど進んでいないと考えられるので、最後発の利点を活かして、積極的な地域資料の収集と、そのデジタル化を黒石市立図書館の一つの目玉として考えてみるのはどうだろう。そしてデジタル化、ネットサービスの充実を

進めるためには、パソコン環境の整備が必要だが、令和4年3月に閉校となる県立黒石商業高校にはWindows10のデスクトップパソコンやタブレットが1クラス分そろっている。管轄が異なるので、県教委に早急に連絡して、移譲できるかどうかの可能性を確認してみてもよいのではないだろうか。もし無償で40台のパソコンやタブレットが導入できるのであれば、財政的に好都合ではないだろうか。

### 3. 優秀なスタッフ

地域と深く結びつき、図書の貸出し以外にもリファレンスを始め、学校図書館や行政機関などさまざまな機関との連携やウェブサイトや情報リンクとのネットワーク形成、起業・就職・農業支援、地域コミュニティに対する支援など、人と情報のみならず、人と人を結びつける、司書の専門職としての働きが図書館サービスの核心部分であり、これからの公共図書館において、ますますスタッフの資質が重要となる。まず、運用計画等を決める際に現場の人間の意見が反映されるべきだと考えるので、できるだけ早く館長を選任してほしい。黒石市には今まで図書館がなく、また「なぜ今、図書館を作らなければならないのか？」という声もよく聞かれるので、館長は市民に対して図書館の必要性やその役割、市民の暮らしや地域の活性化にどのように役立つか、といった情報を積極的に伝え、理解してもらうという重要な任務がある。そのため、深い教養・高い見識、そして豊富な実務経験を持つ人物を全国から公募するべきだと考える。そして同時にその右腕となる優秀な司書及びIT関係のエキスパートも公募するべきであろう。加えて専門的資質を必要とする職員に関しては、司書資格を持つ人材を図書館独自の枠で採用するべきである。さまざまな工夫をこらした建物ができるのだから、長期的な運用計画と専門職としての資質を有する優秀なスタッフがあつてこそ初めて図書館は機能すると考える。そして思う存分スタッフにその能力を発揮してもらうために、安定した雇用、高い処遇によって高いモチベーションを保ってもらうのは当然であるし、これによって「黒石市では安定した待遇で、思う存分司書としての仕事ができる。」と、有能な若い司書希望者が全国から集まり、継続的に優秀な人材の採用と養成ができる。

### 4. 予算規模

一般的に図書館の運営費（人件費含む）が自治体当初予算の1%、そして資料費は運営費の20%あれば、十分な活動ができる、と言われている。黒石市の2020年度当初予算は164億円なので、図書館の運営費は1億6,400万円、資料費は3,280万円ということになる。黒石市の厳しい財政状況でも毎年それなりの運営費は必要になるわけで、この第4次生涯学習のまちづくり推進計画(案)を実現するための中核施設であることを十分認識し、図書館を市民で育てていくためにも、理想に近い運営費を継続して捻出していただきたいし、議会や市民に対して、どうしてこれだけの予算が必要なのか、黒石の街おこしにどれだけ役に立つのか、ということをきちんと説明し、共通理解を得られるように努力をしていただきたい。

### 5. 市民との協働

最初に述べたとおり、黒石市がかかえるさまざまな問題を解決し、地域コミュニティを活性化するためには、地域住民が主体的に地域の問題に気づき、向き合い、その解決に向けた糸口を見出して取り組んでいくこと、つまり自治が必要である。市民協働や自治の推進にあたっては、行政サイドは情報公開をできるだけおこない、透明性を保ち、市民の理解を深めてもらうことが必要となる。一方で市民は情報の公開を求め、自ら積極的に調べ、行政と情報を交換することが必要となる。双方のこういう努力によ

って、共通理解が深まり、行政と市民それぞれが自分のやるべきことを行い、その上で協働することが可能となり、これによって「この図書館は我々のものだ」という市民の当事者意識を高めることができる。当事者意識が醸成されないと、市民は図書館のことを知らず、関心も持たず、利用せず、すぐ廃れてしまう。行政は市民の当事者意識を高めるために、運用計画に関するワークショップやリモートも活用した講演会を多く開催することによって、情報をどんどん公開し、市民の意見を吸い上げ、共通理解を深め、市民の当事者意識を高める工夫をしていただきたい。図書館は私たちの選択機会や可能性を押し広げ、主体的に地域の課題解決に取り組むための支援をすることによって、地域活性化のために大きな役割を果たすことができる、非常に重要な施設なのである。

担当：企画課

電話：0172-52-2111（内線 238）

FAX：0172-52-6191